

香美町 DX 推進計画（案）パブリックコメントによる意見募集結果

1 意見募集の概要

- （１）意見募集期間 令和５年１月１２日（木）から３１日（火）
- （２）周知の方法 広報「ふるさと香美」（１月号）及び町ホームページ
- （３）閲覧場所 本庁企画課、各地域局、町ホームページ
- （４）意見を提出できる方
 - ①町内に住所を有する方
 - ②町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ③町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方
 - ④町内に 所在する学校に在学する方
 - ⑤本町に対し納税義務を有する方
- （５）意見提出方法

住所・氏名 とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで企画課まで提出

2 意見募集の結果概要

- （１）意見提出人数 １名
- （２）意見総数 ７件 ※応募いただいた内容を尊重したうえで、一部、表現の修正を行っています。

3 提出された意見及び町の考え方

NO	ご意見の概要（基本は原文どおり）	町の考え方
1	■ 4 D X 戦略（1）D X 基本戦略について 2020 年と比較して 2040 年の香美町の人口は約 65% に減少、15～64 歳の生産年齢人口は約 54% に減少、14 歳以下の年少者人口は約 50% に減少します。人口減少は晩婚化、少子化、就職就学による人口流出など複合的な要素が絡み合い、解決に至るには香美町単独の戦略では難しいと思っています。 今後の香美町を考えたとき「現状を D X 化」するのではなく、人口減少を前提とした町内移住・移転も含めた『D X 都市デザイン』が必要だと思います。	ご意見のとおり、本町の人口減少は大きな課題であり、この課題解決に向けて様々な施策を展開しています。 その一つとして、本町への移住・定住に向けた取組を行っている中で、ご意見を参考に検証させていただきます。
2	■ 5 デジタル推進方針（3）取組内容 1－①行政手続きのオンライン化・地域社会のデジタル化 4）デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化について 第 1 次産業への A I ・ I o T 導入による効率化とともに水産物・農産物などの生産工業化の推進、生産労働人口減少を見据えた「次の地場産業」の開発を進める団体の設立が重要と考えます。 団体の設立により競争力・生産力の強化、飲食・宿泊業との商品開発、兵庫県内の企業割合平均と比べて 1.5 倍も比率が多い町内建設業との 1 次産	地域全体がデジタル技術の恩恵を受けるためには、行政だけ取り組むのではなく、地域内の事業者との連携は不可欠であると考えています。 いただきましたご意見は、関係部署と情報共有を図り、今後の取組の参考とさせていただきます。

	業と２次産業との連携が期待できるのではないかと考えます。 町内にはさまざまな業界団体があるが団体同士の連携も難しいため、ＤＸと次世代地域産業に取り組む新団体を設立してはと思います。例えば但馬県民局が数年前まで取り組んでいた『但馬夢テーブル委員会』が一つの例として参考になるのではないかと思います。	
3	■ 5 デジタル推進方針（３）取組内容 1－①行政手続きのオンライン化・地域社会のデジタル化 5）デジタルデバイド対策について デジタルデバイドはスマホやパソコンが使えるだけでなく、ネットからの情報取得に偏りのある若年層にも無縁ではないことと思います。学校教育への採用や最近のテレビはネットにも繋がるものがあるので、スマホに限らないデジタルデバイド対策も有効ではと思います。 最近のスマホはカメラをかざすだけで画像から同じ商品を検索したり、ＱＲコードを読み取りサイトへアクセスできるようにもなるので、町報などに印刷したＱＲコードを読み取ってもらうだけで簡単に情報にアクセスできるなども良いのではと思います。スマホやパソコンを使うことができるようになる事だけがデジタルデバイド対策ではなく、情報そのものへのアクセスをバリアフリーにすることが「ユニバーサル社会」で大事なことと思います。	デジタルデバイド対策は国・県も推進しており、まずは、スマホやパソコンに苦手意識が強いと考えられます高齢者等へ、民間事業者の協力を得ながら使用方法や活用方法について講習していただき機器に慣れていただくことが重要だと考えます。 その先には、機器の利活用の応用として、行政サービス手続等へのスマホ等の利用により、住民生活の利便性の向上が図られればと考えています。 また、ご意見をいただきました情報の「ユニバーサル社会」は非常に大事なことと認識していますので、このことを念頭においた取組を進めてまいります。 なお、参考までに、町広報誌では主要な取組についてはＱＲコードを利用し、ホームページ等への誘導も進めています。

4	■ 5 デジタル推進方針（3）取組内容 1－③教育情報化の推進 1）教育情報化の推進について 児童生徒は 2019 年から一人 1 台パソコンを授業に使い、オンライン授業に限らず、宿題や提出物、連絡事項、生徒同士のグループ活動などに利用しています。 ですが、これらはすべて教科書やノート、黒板、配布物などがパソコンに変わったに過ぎないと思っています。役場の申請書が紙での提出から P D F やオンライン申請に変わるのと同じで、ペンがパソコンに変わるだけです。パソコンは、あくまでも『道具』です。 国は数年前から『Society5.0』を次の産業革命と考え、企業や教育に取り入れようとしています。その先頭に立っているのが教育では『大学』です。いまや 9 割を超える高校生が大学や専門学校などへ進学し、高卒で学歴を終える子供は 1 割弱となる時代になりました。企業は D X や R P A、B I、S F A など効率化を進め、Society5.0 に対応した人材を求人先である大学に求めています。 その大学へ進学する人材育成の場が、中学校や高等学校です。文房具が鉛筆やノートからパソコンへ変わっただけに終わらず、パソコンを『社会と関わり学ぶツール』にしたいと思っています。 例えば、毎年中学二年生になると兵庫県では『ト	「GIGA スクール構想」による児童生徒 1 人 1 台端末の貸与により、学校の授業形態は大きな変革期にあると考えます。例えばタブレット端末の利用により従来は一度に発言できるのは 1 人だけであったものが、複数の児童生徒が同時に自分の意見を書きこみ発表したり、意見を比べたりすることができるようになるなど、深い学びへ取組やすい環境となってきました。 一方、端末の貸与は完了しましたが、どのように活用することが生徒たちにとって良いのか、課題は何か、その改善策は何かも含め、効率的な活用を図っていけるよう関係部署と情報共有を図りながら今後も検証を進めてまいります。
---	--	--

	ライアルウィーク』を行っています。これを二年生だけの単年度の行事にするのではなく、一年生では町内の産業・企業にどのようなものがある、どのようなものを作っているのかを調べる。二年生ではそこで調べて興味のある企業へ1週間の体験活動をする。もし体験してみたい企業が受け入れ企業にないようであれば、生徒自ら学校を通して体験の申し込みを依頼してみる。三年生では、一年生、二年生の2年間で体験したことを踏まえて、町内産業の現状と将来を生徒同士で調べて、自分たちがどういった仕事をやってみたいか、進路をどうすべきか考える『トライアルウィーク Ver2.0』みたいなものができれば、子供たちがもっと香美町に関心を持ち将来、また香美町へ戻ってきてくれる人材になるのではと期待しています。	
5	■ 5 デジタル推進方針（3）取組内容 1－④情報発信の充実 1）オープンデータの拡充（超保有データのオープン化）について 数年前から神戸市はD Xに取り組んでおり、オープンデータも様々なものが公開されています。オープンデータはG I Sで取り扱えるものが多く、交通量、人（観光、通勤通学など）の流入流出数、携帯電話の利用状況、ハザードマップなど様々です。 香美町もG I Sで取り扱うオープンデータを公開していただきたいと思います。例えば、町有地	本町も令和3年2月に「オープンデータカタログサイト」を開設していますが、データセット数が少ないことが課題と認識しています。今後、多くの皆さんに利用していただけるよう、データセット数の増加へ取組を進めます。

	や県・国有地の場所や町が管理する河川・水路・道路、行政区ごとの人口・世帯数など。企業活動に有用なデータを公開していただけたらと思います。	
6	■ 5 デジタル推進方針（3）取組内容 2－②業務効率化の推進 1）A I ／ R P A の利用推進について 業務の効率化に A I 、 R P A 以外に次のものは有効ではないかと思っています。 ①問い合わせ業務に『チャットボット』を採用することで電話やメールなどでの対応を 24 時間行えるようにする。また、職員による応対時間を削減する。 ②職員同士の連絡、プロジェクト管理に Slack、Trello などを利用すれば複数人が進捗状況を確認できるようになり、一部公開することで委託業者や関係者との連絡が範囲を限定してできるようになる。 ③近年は毎年のように法改正などで申請手続き業務が増えており、以前に比べ書類業務が多く、とても時間を割かれることが多いです。役場だけに限らず関係施設、例えば公民館、学校、病院でも事務処理の R P A 導入が求められていると思います。その中でペーパーレス化も、自ずと進んでいくのではと思います。	ご提案ありがとうございます。 いただきましたご意見を参考に導入に向けた課題の洗い出し等を検証したうえで、デジタル技術を活用した業務効率化を進めます。 参考までに「AI チャットボット」につきましては、令和 5 年 2 月から運用の開始を予定しています。

7 ■ 5 デジタル推進方針（3）取組内容
2－②・2）テレワークの推進について

セキュリティ脅威には、ランサムウェア、フィッシング、ハッキング、スクリーンロガー、ゼロデイ攻撃など人為的ミス以外に多くの脅威があり、その脅威は秒単位で更新され対策は後追いでしかありません。情報漏洩対策をすればするほどできないことが多くなり結果、テレワークの未利用になっていると思います。

情報漏洩対策としてテレワーク利用者に限りクラウド上で実行・データ保存が基本の ChromeOS を活用すれば、職場とテレワーク先でいつでも同じ環境で作業ができ、セキュリティ対策も可能です。しかし Windows 環境とは違うため利用できないアプリもありますが、EXCEL・WORD など MS OFFICE はクラウド利用が出来ます。

テレワークを進めるのであれば規制を多少緩めて、使用するパソコンを限定しない。個人利用しているパソコンのアプリとコンフリクトを起こさないため、町が利用指定するアプリ以外の代替アプリも許可する。テレワーク利用者の為のクラウドサービス（クラウドドライブ、クラウドアプリ、メールアカウント、職場パソコンへのクラウドアクセス）を提供する。万が一の業務上のネット被害が出た際の経済的、精神的被害の救済策の支援などを実施すればテレワーク・リモートワーク利用が増えるのではと思います。

テレワークは「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3つの形態により、働く時間や場所を柔軟に活用することで、働き方を改革することが目標とされています。

そのためには、適切な労務管理や庁舎外で個人情報を取扱う為の情報セキュリティポリシーの順守を徹底したうえで、業務を進める必要があります。また、現在進めています自治体システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化による業務見直しの進捗によっては、テレワーク対象業務の拡大やペーパーレスの推進が見込まれますので、行政としてどこまで実施できるかを引き続き検討していきます。

なお、移住定住対策、2拠点生活、廃校利用などについては、貴重なご意見として今後の施策の参考とさせていただきます。

コロナ禍で地方移住が注目されるようになり、香美町も宝島社が行った『住みたい田舎』ランキング・人口1万～2万人未満で全国第4位になっています。都市部と田舎の2地域居住も関心が多くなってきているので、テレワーク・ワークライフバランスを対象とする空き家活用に新たな支援を考えていただきたいと思います。テレワークによる優秀な人材の確保、新たな生活者を顧客とするサービスの開発など、地域活性化の一助になると思います。

テレワーク、シェアオフィス、店舗利用などに廃校の利用はどうでしょう。今後香住区内の小学校が統廃合で多くが廃校となります。教室ごとに貸し出して、スマートロックなどで入出退を管理すればシェアオフィス・コワーキングスペースに利用できると思います。

ネット企業・コンピューター人材を誘致することで役場業務の外部委託、DX、人口流入を期待できると思います。また研究機関を誘致できれば産官学の連携により、小中高校の学校教育にも良い影響を与え学力向上、入学希望者の増加にも寄与するのではと思います。

役場のDXをきっかけに様々なところへ波及効果を生むものと思います。それには役場だけのDXではなく、官民一体となったDXが必要だと思います。良いものは取り入れ自治体だけで行えない部分は積極的に民間に任せる、それにより民間の

	産業育成支援、次世代の地場産業の開発を後押ししていただければと考えます。 人口減少を前提とした新たな都市デザインを期待します。	
--	---	--